

【府省全体（本府省）】

会計検査院温室効果ガス削減計画

	(単位)	平成 13 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 22～24 年度目標	
					(13 年度比)	
公用車燃料	kg-CO2	73,223	52,011	47,081	41,987	-42.7%
施設のエネルギー使用	kg-CO2	1,091,295	607,449	534,685	1,028,019	-5.8%
電気	kg-CO2	785,549	607,449	534,685	746,734	-4.9%
（電気使用量）	kWh	2,078,173	1,607,008	1,414,511	2,029,168	-2.4%
（電気の排出係数）	kg-CO2/kWh	0.378	0.378	0.378	0.368	
電気以外	kg-CO2	305,745	0	0	281,285	-8.0%
その他	kg-CO2	0	1,356	1,358	1,350	100%
合計	kg-CO2	1,164,518	660,816	583,124	1,071,356	-8.0%

（注）会計検査院は15年12月末、複数のテナントが入居する民間ビル（仮庁舎）に移転したことから、17、18年度の実績数値は把握可能な専用部分の電気使用量になっている。
 なお、19年12月に中央合同庁舎第7号館へ移転が予定されていることから、本計画は、庁舎移転後に、その実態を踏まえた見直しを行う予定である。

●主な削減対策

- 移転後に入居する中央合同庁舎第7号館においては、以下のハード対策を実施
- ・太陽光発電、風力発電の導入
 - ・コージェネレーションシステムの導入
 - ・ナイトページの導入
 - ・複層ガラスの導入
 - ・電力管理用計器の導入
 - ・照明器具への高効率反射板の取付 等

●推進体制

- ①対策の実施責任者は事務総局次長とし、既に構築されている推進本部により対策の徹底を図る。
- ②会計課において、電気の使用量をもとに二酸化炭素排出量及び目標達成の見込みを把握し、推進本部に報告するとともに、毎月、全職員にメール等で伝達する。
- ③会計課長は、目標達成の見込みを踏まえ、各部署に対し必要な対策の強化を指示する。